

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 87,000 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,164,093 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名		令和3年度 当初予算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	26,186			2,412	2,426	21,348
	障がい者福祉事業	164,148	114,577		246	5,033	44,292
	高齢者福祉事業	26,030	400		1,382	2,474	21,774
	児童福祉事業	249,816	110,581		21,914	11,972	105,349
	母子福祉事業	1,209	600			62	547
	小計	467,389	226,158	0	25,954	21,967	193,310
社会保険	介護保険事業	130,367	3,596			12,936	113,835
	国民健康保険事業	51,205	16,941			3,496	30,768
	後期高齢者医療事業	155,342	11,645		15,527	13,079	115,091
	国民年金事業	550	550			0	0
	小計	337,464	32,732	0	15,527	29,511	259,694
保健衛生	保健衛生事業	40,342		2,000	8,434	3,052	26,856
	疾病予防対策事業	37,488	60			3,819	33,609
	母子保健事業	9,528			206	951	8,371
	健康増進対策事業	2,072	420		9	168	1,475
	医療対策事業	269,810				27,532	242,278
	小計	359,240	480	2,000	8,649	35,522	312,589
合計		1,164,093	259,370	2,000	50,130	87,000	765,593

※1.地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。